

家庭的保育制度に関する意見

筑波大学大学院人間総合科学研究科 安梅勅江

家庭的保育制度を推進するためには、担当者と保育環境の「質の保証」が必須です。

世界各国で採用されている「育児環境の質評価」、臨床知をもとに日本で開発された「保育の質チェックリスト」などを活用し、「研修システムと評価システム」をまず構築することが基盤整備に向けて重要と考えます。

参考1 「育児環境の質評価」枠組み (Caldwell & Bradley, 日本版: 安梅, 家庭的保育用も有り)

- A 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること
- B かかわりが情緒的・言語的反応性に富んでいること
- C 制限や罰が回避されていること
- D 年齢相応の自主性が尊重されること
- E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激（おもちゃなど）が存在すること
- F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること
- G 子どもの発達を配慮した安全な物理的な環境が整備されていること
- H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること

詳細は以下の通りです。

- A 日常生活の中に多様性に富んだ人とのかかわりの機会があること

日々の生活の中に、保護者や保護者以外の人と子どもとの多様性に富んだかかわりがあること。人を介したかかわりの種類と頻度が、子どもの発達状態に適合していること。

多くの場合、家庭においては、母親（的な役割の者）あるいは父親（的な役割の者）とかかわると考えられるが、そのかかわりに加え、少なくとも1日に1度は家族で食卓を囲み、家族みんなと接する機会を持つこと、また父親（母親）が多忙なため日常的にかかわることが困難な場合には、休日だけでも子どものために時間を作るなどの配慮が必要である。

さらに、かかわりの質として、子どもがつねに見える範囲にいるようにし、子どもに対する細やかな配慮があること。子どもの発達に対する保護者や保育者としての役割意識があること。また、かかわりの内容は、話しかけ、本を読む、歌を歌うなど多様性に富んでいる必要がある。

- B かかわりが情緒的・言語的な反応性に富んでいること

子どもの行動や言葉に対して、適切に反応することは、相互作用が展開する上で必須の要素である。子どもから投げかけられるかかわりに対して言語的に適切で、かつ愛情豊かな対応をすること。子どもが無意識に発する動きに対し配慮していること。保護者や保育者自身が豊かな情緒性・言語性を持ち、自然な形で子どもに提供していること。また、子どもがぐずる、泣く、危険

な場面に遭遇するなど、さまざまな状況に直面した際、子どもの発達に対する十分な配慮に基づく適切な対応をすること。

C 制限や罰が回避されていること

子どもに対する敵対心、否定的な感情の表現が、制限や罰という形になりやすいことから、かわりにおいて把握する必要のある項目としてきわめて重要である。乳幼児期における制限や罰は、可能な限り回避することが望ましい。

D 年齢相応の自主性が尊重されていること

子どもの発達にともない、自主性の尊重への配慮を拡大する必要がある。乳児期には容易に動くことのできる姿勢の保持や衣服などへの配慮、探索行動の許容などが必要である。1歳6か月前後から自分で選択するものを与えること、遊びの構成に主体性を持たせることなどの工夫が必要となる。

年齢相応の自主性とは、たとえば1歳6か月であれば自分の好きな食べ物や服を選ぶ、3歳程度になれば遊び方や過ごし方を自分で選ぶ機会を作る、などが例としてあげられる。

E 子どもの発達状態に見合った物的な刺激（おもちゃなど）が存在すること

発達を促すさまざまなおもちゃが存在すること。特に身体を動かすおもちゃ、役割遊びのおもちゃ、空間利用のおもちゃ、組み立てることのできるおもちゃ、文字・映像・音のでるおもちゃなど、あるひとつの領域に偏ることなく多様性に富んだおもちゃがあること。

また、おもちゃなどの存在自体も重要であるが、それを子どもが自由に使える状態にあることがさらに重要である。色彩、形状、大小などを自然に学び、自由に表現できる粘土やクレヨン遊びなど、多様な遊び内容、及び子どもの興味を広げるような機会を作ること。

さらに、水、がらくた、泥などを使った遊びに対する理解があること。しかし、テレビのつけっぱなしなど、受動的な姿勢で相互のかかわりに乏しい刺激が長く続くことは回避されていること。

F 子どもの外出機会がありさまざまな外部社会に触れること

外部社会は、子どもにとって家庭内では得られない新鮮な刺激となる。

少なくとも一週間に一度は買物に連れていくようにする。子どもにとっては、屋外のすべてが貴重な体験と成り得るため、動物園で動物を見たり、郊外の自然に触れることなどが重要である。

また、隣人や親戚などの家を訪問する、あるいは訪問されることも、子どもにとっては社会的な意味でのかわりの経験の機会となる。特に、同年代の子どもとかかわる機会の確保は、社会性の発達においてきわめて重要である。

G 子どもの発達に配慮した安全な環境が整備されていること

子どもの安全性に配慮するとともに、屋内において植物がある、ペットがいる、本が見えると

ころにあるなど、発達を配慮し、多様性に富んだ環境を形ること。地震など緊急の際にも危険がないよう、室内の整理整頓、落ちやすい状態で棚の上にものを置かないなどの配慮をする。

H 日常生活の中で育児に対する社会的なサポートがあること

主な保護者が母親（的な役割の者）の場合には父親（的な役割の者）の協力度が重要となり、また、夫婦そろって取り組んでいる場合でも、夫婦間での育児に関する会話がなされていること、育児について相談できる友人などの存在、育児に関して先輩とも言うべき祖父母との意志疎通度、いざというときに子育てをサポートしてくれる者の存在などが重要である。

参考2 「保育の質チェックリスト」枠組み（保育の質向上パワーアップ研究会）

4 領域 471 項目。保育士・保育看護師の臨床知を体系化したもの。

1. 子どもの全体像を捉える

日常の子ども自身にかかわる項目

2. 家族の全体像を捉える

日常の家族全体にかかわる項目

3. 子どもを取り巻く望ましい環境を整備する

子どもを取り巻く望ましい環境が整備されているか、子どもにとって最善の利益が保障されているか等、環境整備にかかわる項目

4. 関係機関との連携を強化する

子どもと家庭が、関係機関と適切なつながりを持てるように、関係機関同士での目標・情報・責任の共有等、適切なチームワークが組まれているかにかかわる項目

参考文献

- 1) NICHD Early Child Care Research Network. Child care and child development. Guilford Press, 2005.
- 2) 安梅勅江. 子育て環境と子育て支援. 勁草書房, 2005.
- 3) 保育の質向上パワーアップ研究会. 保育の質向上パワーアップ講座. 日本小児医事出版社. 近刊